

施設参観記録 (5)〔岩国刑務所〕

松 原 英 世

資 料

施設参観記録 (5) [岩国刑務所]

松 原 英 世

1. は じ め に

2013年9月11日に、広島大学の吉中信人教授と共に、愛媛大学法文学部の学生、並びに、広島大学法学部の学生を連れて、岩国刑務所の参観を行った。本稿では、本施設の参観の概要を示しながら、岩国刑務所の様子を紹介する。

当日は、愛媛大学法文学部教員1名、同学生12名、広島大学法学部教員1名、同学生23名の計37名で、9時50分より参観を行った。まず、会議室にて、所長から岩国刑務所の概略を聞き、次に、刑務所内を見学し（参観者多数のため2班に分けて行った）、その後、会議室に戻って、質疑応答の時間が設けられた。

2. 施 設 の 概 要

岩国刑務所は、JR岩国駅（山陽本線）から岩徳線で西へ1駅行ったJR西岩国駅の北西、徒歩約5分の距離に所在する。まわりを民家に囲まれ、塀づたいに隣接する住宅の2階からは刑務所の敷地が見渡せるような環境にある。

その沿革は、明治5年、現在の岩国市横山地区に岩国監倉を設置したことに始まる。明治33年に現在地に移転し、大正11年、監獄官制の改正により岩国

資 料

少年刑務所となる。その後、平成元年に岩国刑務所と改称するとともに、女子受刑者収容を開始して、現在に至っている。

敷地総面積は21,879.17平方メートルと小規模であり、収容定員は357名（うち、既決355名、未決2名）である。

組織は、所長以下、総務部、処遇部の二部制であり、その他に医務課がある。

職員定員は138名（現員135名）で、うち男子職員は22名（約16%）である。平成はじめには職員定員115名であったが、その後の過剰収容に対応して増員された。

医務課について補足すれば、現在、常勤医師1名（婦人科）、常勤看護師2名、刑務官固定3名、非常勤看護師1名、非常勤薬剤師2名、予算付き薬剤師6名、非常勤医師（外科）1名（月3回来所）、非常勤医師（精神科）7名（月2回来所）、非常勤歯科医師1名（月4回来所）となっており、比較的充実した体制を整えている。

当施設は女子刑務所であり、もっぱら中国・四国地方の裁判所で刑が確定した女子受刑者を収容している（平成25年9月1日付けの移送元管区別人員は、広島管区からが49.1%、高松管区からが33.2%で、四国については当所がすべて引き受けている）。

当所の主な作業製品には、女子刑務所という特性を活かした、パジャマズボン、枕カバー、婦人服等の縫製製品や、手芸によるちりめん細工製品、また、ワイングラス、花器、冷茶茶碗、ぐい呑み等のガラス工芸品がある。

当所の職業訓練には、フォークリフト運転科（実施期間3か月）、ビル設備管理科（ボイラー技士2級、危険物乙種4類）（実施期間6か月）があり、いずれも当所の職員が実施・指導している。

改善指導として、一般改善指導では、全受刑者を対象に毎月2回のペースで、職業紹介講話、窃盗講話、読書指導、教養ビデオ視聴等が行われている。特別改善指導では、薬物依存離脱指導、被害者の視点を取り入れた教育、交通安全指導、就労支援指導が行われている（なお、暴力団離脱指導、性犯罪再犯防止指導については除外庁とされている）。

教科指導として、補助教科指導（学校教育法による小学校、中学校の学科）、特別教科指導（高等学校卒業程度認定試験受験のための指導）が行われている。

3. 施設の現況

刑務所内の見学は、講堂、工場、共同室、図書室、単独室、浴場、運動場、食堂の順で行った。

まず目に入ってきたのが、階段部分の上部に張られたネットである。女子施設では、ときおり自傷のために階段の上から斜め下へと飛び降りようとする者がいるらしく、これらのネットは、そうした事故を防止するために張られている（私がこれまでに見学した男子施設ではこのようなネットは見たことがなかった）。

次に驚いたのは、居室のドアに鍵がなかったことである。このことは、洗面所とトイレが部屋の外にある（廊下の端に集中している）という建物の構造に由来するのであるが、そのためか、刑務所というよりも少年院のような雰囲気醸し出していた。なお、洗面所とトイレについては、事故防止のため、誰がどこを使うかが居室毎に指定されている。また、洗面所の一角には洗濯機も設置され、直接身につける衣類等は受刑者各自で洗濯することになっている。

刑務所と外とを隔てる塀もこぢんまりしたもので（相対的に低く）、一重でしかなく、いわゆる刑務所「らしい」雰囲気のものではなかった。

浴場の壁には岩国城と錦帯橋の壁画がはめ込まれていたが、これらは、短い入浴時間であってもできるかぎり心穏やかに過ごして欲しいとの施設側の配慮によるものである。入浴時間は20分と短い、男子刑務所より長めに設定しているとのことであった。

工場における仕事の受注については、細かく丁寧な仕事やその仕上がりの良さから、その注文は途絶えることがなく、むしろ、対応できずに断らざるをえないことがあるくらいだそうである。

レクリエーションとして、毎年8月上旬に盆踊り、10月下旬に運動会が開

催される。

参観当日の収容者数は360名(すべて既決)で、収容率は100.8%であった。

過去最大収容時は平成18年10月17日で、収容者数474名、収容率132.8%であった。それ以降、収容者数は減少し、収容率も100%を下回っていたが、最近になって再び増加傾向が見られるようになっている。収容率100%を超えると、定員6名の共同室に7名、あるいは、8名を収容する部屋が出てくることになる(現在も7名の部屋がある)。定員6名の共同室に8名分の布団を敷いた状態の写真を見せてもらったが、まさに足の踏み場もない状態であった。収容率100%を超えると、単独室も2名収容の部屋が出てくることになり、その場合、寝返りを打つと隣の人に当たってしまう状況となるそうである。また、食堂は定員が増えた関係で2箇所に分かれているが、その使用時の写真を見せてもらったところ、それでも利用者でぎっしりという感じであった。

収容者の平均年齢は51.6歳であり(最年長86歳)、60代以上の割合は34.5%である(70代以上の割合は14.4%、他方、20代の割合は6.3%)。当所の平均年齢、高齢者の割合は、全受刑者のそれと比べて(他の女子施設と比べても)かなり高いといえるだろう。にもかかわらず、施設は古く、バリアフリー等の対応がなされておらず、エレベーターも設置されていないため、高齢者や身体障害者にとってはかなり厳しいものとなっている(高齢受刑者等の人数が多いため、サポート等の対応ができないそうである)。

また、このような収容者に占める高齢者の高い割合は、罪名別構成比にも現れている。犯罪白書によれば、近年、女子入所受刑者の罪名別構成比では、覚せい剤取締法違反が最も多くなっているのであるが、当所では、多い順に、窃盗(47.6%)、覚せい剤取締法違反(22.8%)、殺人(12.3%)というように、窃盗の占める割合が極めて高くなっている。

入所度数別では、初入が56.6%で、6入以上が5.4%である(最高で20入の高齢者がいる)。収容刑期は2年以下が最も多い一方で、無期徒刑受刑者も7名収容されている(当所の無期徒刑受刑者はいずれも収容期間20年を経過しておらず、昨今の仮釈放の運用状況からは、まだまだ長期間の収容が予想され

る、また、この中には70歳を過ぎた受刑者もいるそうである)。

婚姻歴のある者が84.1%で、子どもを有する者が75.7%である。こうしたことから、当所では、他の施設と異なって、かなりの割合で帰住先となる親族の確保ができています。

仮釈放率は77.6%（平成24年）で、近年低下傾向にある。

再犯率は43.4%で、全再入者に占める2年以内での再入者の割合は65%となっており、社会復帰については出所後2年をどうするかが極めて重要な課題となっている。

社会復帰に向けた処遇については、前述の全受刑者を対象としたもの（一般改善指導）の他に、26歳未満を対象にしたもの（毎月1回：講話、読書指導、集団討議等）、長期受刑者を対象としたもの（隔月1回：感情のコントロール、集団討議等）、盗犯事犯者を対象としたもの（全4回：生活設計、犯罪の原因と背景の分析等）がある。これらの処遇には、それぞれ「青葉の会」、「もえぎの会」、「さつきの会」との名称が付されているのであるが、これには次のような配慮がある。例えば「長期受刑者指導」との名称であれば、これを受講することで、その受講者は重大な犯罪を行ったことが他の受刑者に知られてしまうことになるが、前述の名称を付けることでそうしたことを回避し、受刑者にとって受講しやすい環境を作ろうとするのである。

就労支援の取り組みについては、入所時に無職者である者の割合が約80%となっていることから、関係機関と連携した就労支援の強化を図っている。かつては、出所が近づいてから取りかかるようであったけれども、今は入所したときから、対象者個々の属性や問題を把握して出所後の対策（安定した社会生活に繋がるかたちでの出所の実現に向けた対策）を練っている。

満期釈放者の社会復帰支援については、社会福祉士を活用したり（当所の場合、非常勤職員として社会福祉士1名を配置）、保護観察所、地域生活定着支援センター等と共同して特別調整を行い、釈放後の帰住先の確保等を行っている。

4. お わ り に

以上が施設の概要と現況であるが、最後に、施設参観の感想を述べて本稿を閉じることにしたい。

本所は静かな住宅地の中であって、隣接する住宅の2階からはその敷地が見渡せるような環境にあるのであるが、例えば、刑務所内をのぞき見するような行為や、刑務所への苦情の申立て等は無いようである。それは、こまめに意見交換を行ったり、刑務所の敷地内にある待機所を近隣の行事のために貸し出したりといった、近隣住民との長きにわたる付き合いの中で築いてきた良好な連携関係によるものと思われる。この良好な関係は、岩国刑務所刑事施設視察委員会が年に6回も開催されていることや、また、その構成員に自治会長が加わっていることからもうかがわれる。

女子刑事施設で働く女子職員の離職率の高さが指摘される場所であるが、育児休業制度の充実などで、本所の離職率は以前よりも改善してきているとのことであった。

所長の言葉で印象に残っているのは、「刑務所の雰囲気はそこにいる受刑者に規定されるところがある」という言葉である。女子刑務所は、A指標、B指標毎に収容受刑者を分類することなく、あらゆる受刑者を収容しているが、本所では事故も少なく（居室の窓やドアにあるガラスなどは、容易に割ることができそうなものであったが、本所では割ろうとする者はいないそうである、また、事故防止のため階段部分にネットが張られていると述べたが、本所では階段部分で飛び降りようとする者もないそうである）、比較的和やかな雰囲気であるとのことであった。

また、所長から、「刑の一部執行猶予制度が実施されるようになると、（本所管内では）保護司、保護観察官が不足するのではないだろうか」との懸念が示されたが、近年、国の政策として犯罪者の社会復帰に力を入れるなかで、関係機関はじめ、国もこの指摘には十分に耳を傾けるべきであろう。

《謝辞》ご多忙の折、施設参観の便宜を図っていただいた岩国刑務所関係各位の方々に、この場を借りて心よりお礼申し上げます。また、施設参観のコーディネートをしていただいた広島大学の吉中信心教授にも、心より感謝申し上げます。

A Report on Correctional Institutions (5) 〔Iwakuni Prison〕

Hideyo Matsubara

I went to observe Iwakuni Prison with some students from Ehime University and Hiroshima University on September 11th, 2013. This paper is a report on its visit that introduces what Iwakuni Prison is like.